

令和2年8月27日

ICTを活用した分散教室型授業の推進について

～学校における新型コロナウイルス感染症対策～

熊本県及び本市の新型コロナウイルス感染症に係るリスクレベルの引き上げに伴い、市内小中学校における新型コロナウイルス感染症対策として、ICTを活用した分散教室型授業の実施に向けた環境整備に取り組みます。

上天草市では、児童生徒1人1台端末、校内通信ネットワークの整備などを中心とした国のGIGAスクール構想の実現とICTを活用した学習活動を推進するため、市内小中学校に電子黒板や高速無線LANを整備し、現在、全児童生徒にタブレット端末の配備を進めています。

この度、熊本県及び本市の新型コロナウイルス感染症に係るリスクレベルが引き上げられたことに伴い、国の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（学校の新しい生活様式）」に基づき、教室における児童生徒の間隔を一定程度確保したうえで教育活動を行うため、児童生徒数が多い学級を25人以下のグループに分けたうえで、ICTを活用した分散教室型授業を通年で実施できるよう、空き教室等への空調設備の設置等の環境整備に取り組みます。

なお、9月補正予算で、使用する空き教室等への空調設備やサーキュレーター等の換気備品の整備費用を計上しています。

今後は、分散教室型授業を実施するための教職員向けの研修会を重ね、10月以降、段階的に分散教室型授業を導入することで、学校における新型コロナウイルス感染症対策を図ります。

【ICTを活用した分散教室型授業の実施概要】

- 1 実施対象
25人を超える学級
- 2 実施方法
空き教室などを活用し学級を分け、1人の先生がタブレット端末や電子黒板を使って、複数の場所で同時に授業を行う。



7月28日に大矢野中学校で実施した分散教室型授業の様子



(連絡先)

教育部学務課

担当 学務課長（赤瀬）、係長（入口）

電話 0969-28-3379（直通）

FAX 0969-56-2134